

多治見市かわまちづくり協議会 資料



～ 第4回 ～

令和3年12月

1. 多治見市の概要

市の特徴

- 人口10.8万人（R3.4時点）
- 面積91.25km²
- 多治見市は、岐阜県の南南東、愛知県との県境に位置し、市の中央部に土岐川が流れる。
- 交通アクセスに恵まれ、東濃西部地域の産業、経済、文化の中心都市として中部経済圏の一翼を担っている。
- 陶磁器産業を地場産業として発展してきた。

これまでの取組み

平成21年度かわまちづくり計画

- 本町オリベストリートと商店街、駅を効果的につなぎ、**水辺環境を活かした人が憩える交流の場**を目指す

平成23年度かわまちづくり計画

- 「医療・福祉」と融合した河川環境の整備を行い、土岐川を介した**地域住民との交流**・地域活性化を目指す

⇒記念橋下流において遊歩道・広場・水辺整備が進む



2. 市内の河川の概要

- 岐阜県内では“土岐川”と呼ばれ、地域の身近な川として親しまれている。
- 多治見市では、周囲を囲む山々からなる盆地を形成し、その中心市街地を土岐川が流下している。
- 「りばーぴあ うながっぱ 土岐川あそび」や夏に「花火大会」等が行われ、多治見市内においても多くの人々が土岐川へ訪れています。

土岐川(一級河川庄内川水系)

- ・延長96km
- ・流域面積1,010km²



1. 関連計画における河川の位置づけ

第7次多治見市総合計画

共につくる。まるごと元気！多治見
【都市景観の形成】

- まちなかの市街地景観とまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、作り出すための取組を進める。

多治見市中心市街地活性化基本計画

「多治見らしさ」があふれるまちの顔
【まちを体感し回遊できるまちづくり】

- 中心市街地の中心を流れる土岐川河川敷などを活用し、水辺の賑わいをつくる。

第2次たじみ健康ハッピープラン

健康でいきいきと

幸せに暮らすことができるまち

- かわまちづくりを推進し、親しみやすい水辺環境と健康づくりに寄与します。

第3次多治見市都市計画マスタープラン

- 水と親しめる環境づくりに努め、市民の憩いの場としての機能の向上を図る。
- 本町オリベストリート、商店街、土岐川などの様々なスポットを体感し、回遊できるまちづくりを推進する。

多治見市産業・観光振興計画

【にぎわい】

- 交流・観光・移住定住により、ヒトのにぎわいを拡充させる
(中心市街地への出店促進、
着地型観光イベント)

2. 基本方針

①現状・課題

【現状】

●市民にとって愛着のある多治見らしさを象徴する川

多治見市は盆地の平地部分の中心に土岐川が流れ、その流域に市街地が広がっている。このため、土岐川の存在は市民にとって身近で親しみのある河川であるとともに、多治見らしさを象徴する風景となっている。

また、土岐川を含め水辺に関する昔話が多くあり、川は住む人にとって古くから身近な存在であった。

●多治見を代表する歴史資源

対象区間においては、永保寺・虎溪山・虎溪用水・修道院等、多治見のシンボリックな歴史資源がある。

また市域には美濃焼を土台とした歴史文化、文化施設が豊富である。

●豊かな自然環境

多目的空間予定地はカメの営巣地である等、土岐川の豊かな自然環境が残っている。

●日常的な散策に利用されている

土岐川沿いは、通勤・通学、市民の健康づくり等の日常的な散策・ジョギング利用がされている。

【課題】

●河川空間とまちの連続性の不足

過去のかわまちづくり計画によって記念橋下流の遊歩道が整備されている状況にあるが、記念橋上流においては未整備であり、連続性に欠ける。

さらに、まちづくりや観光の視点から、駅を基点にまちなかと河川空間、歴史資源を効果的につないでいく必要がある。

●川を知る・親しむ機会の提供

学校教育の現場では、子どもたちが地域の川について知る機会は増えてきているが、子どもたちが川の危険性、楽しさについて、十分に認識しているとは言えない。まずは、川を知ることから始め、安全に川と親しむ機会を提供していく必要がある。

●地域資源の活用によるさらなるにぎわいの創出

中心市街地では商店街の休業店舗や老朽化がみられる一方、空き店舗を活用した好事例も増えている。また、アニメのロケツアーリズムやアウトドアスポーツ等新しいニーズも高まっている。

今ある資源や人財を活かし、にぎわいをさらに広げていく必要がある。

●健康・福祉のまちづくり

健康寿命の延伸、生活の質の向上に向けて、誰もがいつでも気軽に運動できる環境を整えていく必要がある。

②かわまちづくりのコンセプト

全国一暑いまち多治見市において、土岐川はまちに涼を運んでくれるCoolスポットでもあります。また、対象区間は本市にとってのシンボリックな歴史資源が集積するHotなエリアでもあります。

こうした対象区間が持つ魅力を活かし、自然と歴史・人をつなぎ、まちと川の広域的な回遊性を高めていくとともに、交流・体験や健康増進の機会の提供により、市民が“ほっと”できる癒しとやすらぎを感じる“く～る”な水辺空間を創出していくことを目指します。

ここがHotな多治見の く～るスポット

Hot

Hot : 全国一暑いまち
ホット:魅力的・話題の場
ほっと:市民がほっとできる場

く～る

Cool : 水辺の涼しさ
クール: カッコいいと思える多治見の魅力
来る : 回遊性を高め、皆が集い楽しめる場



多治見市マスコットキャラクター「血を割られたかつぱ様」の昔話が起源。鰻とかつぱのハーフとも言われる。多治見市が川に愛着があることを象徴するキャラクター

③基本方針

基本方針1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

土岐川の豊かな自然環境や景観を保全し、多様な生き物との共生を図るとともに、これらの自然環境を活かした河川空間づくりを進めます。

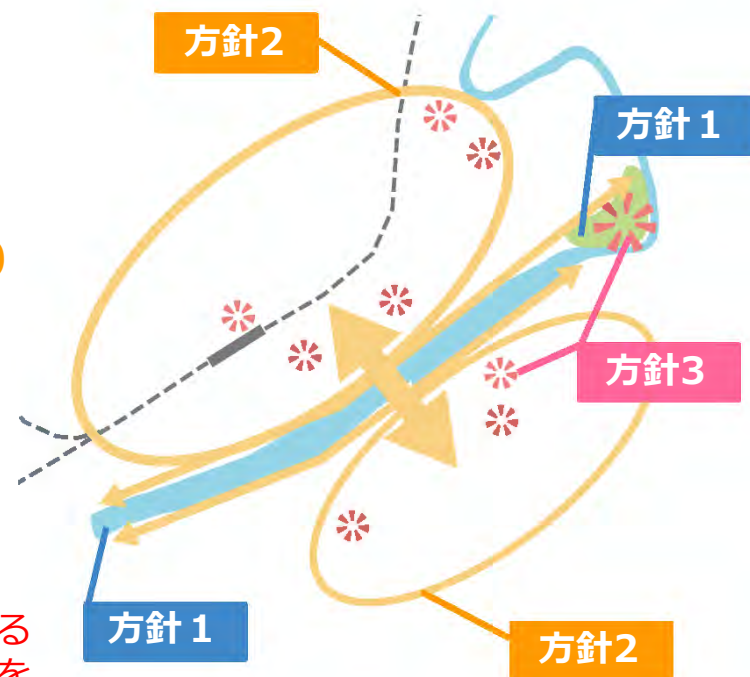
基本方針2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

市街地における土岐川沿いの連続性を確保し、さらには、かわとまちなか、多治見を代表する歴史資源をつなぎ、河川空間とまちが一体となるような仕掛けづくりを進めます。

基本方針3 かわとまちの新たな魅力づくり

まずは川を知ってもらうことからはじめ、かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動を実施し、安全・安心、魅力的なかかわまちづくりを推進します。

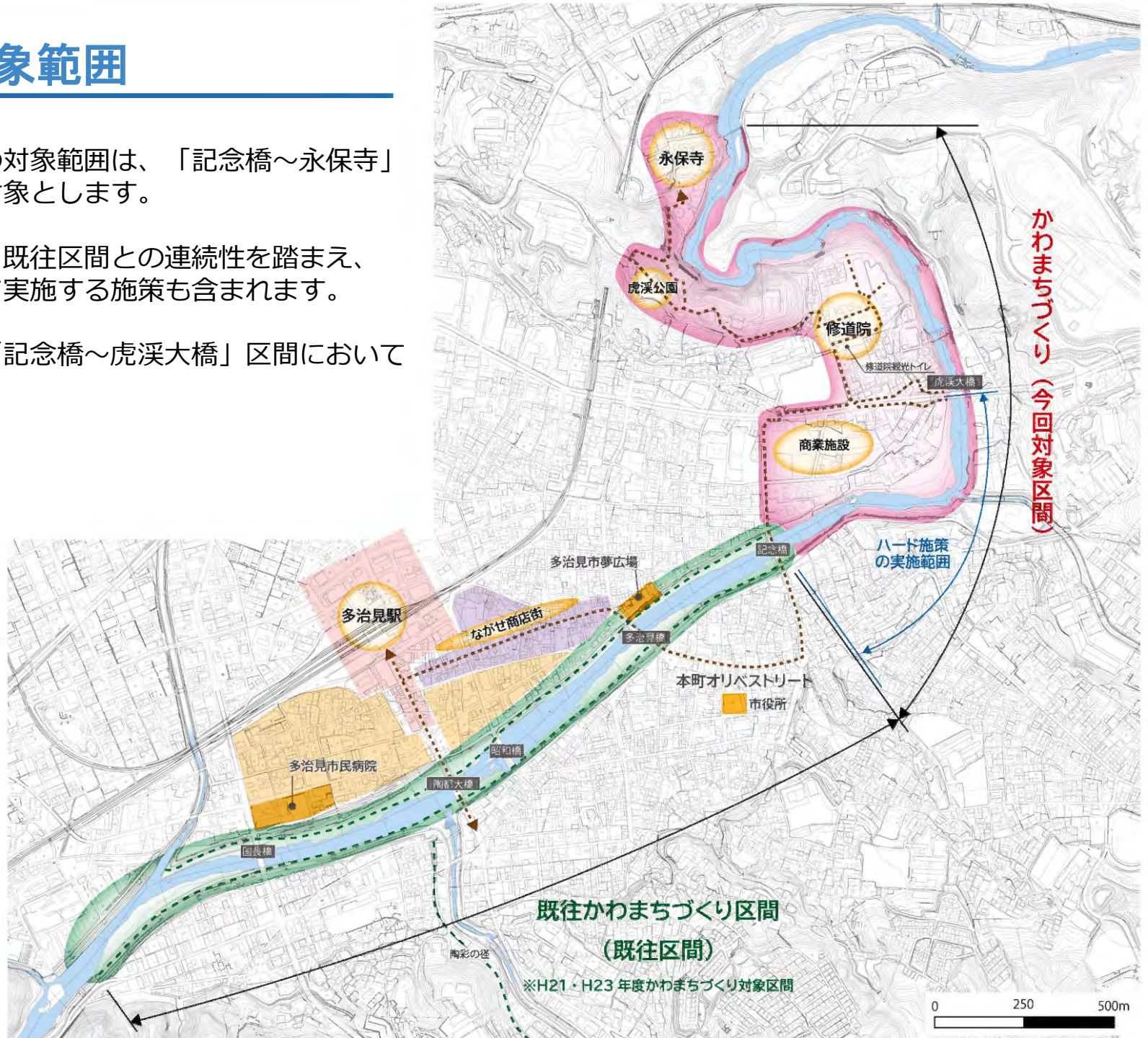
また、地域の魅力向上・市民の健康増進に寄与し、市民が川に親しみ・集う魅力ある水辺空間の活用を継続して検討します。



■方針イメージ図

④計画対象範囲

- かわまち計画の対象範囲は、「記念橋～永保寺」までの区間を対象とします。
- ソフト施策は、既往区間との連続性を踏まえ、エリア全体にて実施する施策も含まれます。
- ハード施策は「記念橋～虎溪大橋」区間において実施します。



⑤基本方針とその施策

基本方針 1 土岐川の自然を活かしたかわづくり

施策番号

施策名・概要

1-1

自然環境・景観に配慮した整備

大規模な改変は行わず、既存木・地形を活かした自然観察ゾーン等の自然環境・景観に配慮した整備を行います。特に、記念橋上流にある寄洲(50.2k)では、高水敷整正や散策路の整備、休憩施設の設置等、多目的に利用できる空間を整備します。

1-2

河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動

土岐川は多治見市街地に近接していますが、多目的空間はカメの営巣地である等、良好な自然環境が残されています。河川の生き物調査の実施や、市民・関連団体等と連携した清掃活動等、良好な河川環境の保全への取組みを実施します。

基本方針 2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

施策番号

施策名・概要

2-1

散策路の整備

土岐川沿川の既往区間と連続する上流部の散策路整備を行います。
多治見駅を基点に土岐川を介在して商店街、本町オリベストリート界隈から修道院や永保寺の歴史資源をつなぐ、歩行者・自転車利用者の広域的なネットワークとして活用を図ります。

2-2

散策ルートの設定と情報発信

土岐川沿川の既設区間と今回整備する新規区間を合わせ、虎溪山エリアに点在する歴史資源を巡る散策ルートや広域的な自転車ルートを設定します。

観光ボランティアガイドやレンタサイクル事業者等と連携し、散策マップを作成する他、多治見ものがたりや虎溪山の歴史・昔話と合わせて、市や観光協会等の関連団体のホームページやパンフレット、案内サインにて情報発信していきます。

⑤基本方針とその施策(続き)

基本方針2 かわとまちの回遊性を高めるしかけづくり

施策番号	施策名・概要
2-3	<p>散策ルートを活用したイベントの開催</p> <p>土岐川沿川の既設区間と今回整備される新規区間の散策ルートを活用し、ウォーキング・サイクリングイベントを開催します。市民の健康づくりの観点から保健センターと健康づくり推進員が実施するウォーキングイベントや、中心市街地におけるレンタサイクル事業者が実施するイベント等と連携していきます。</p>

基本方針3 かわとまちの新たな魅力づくり

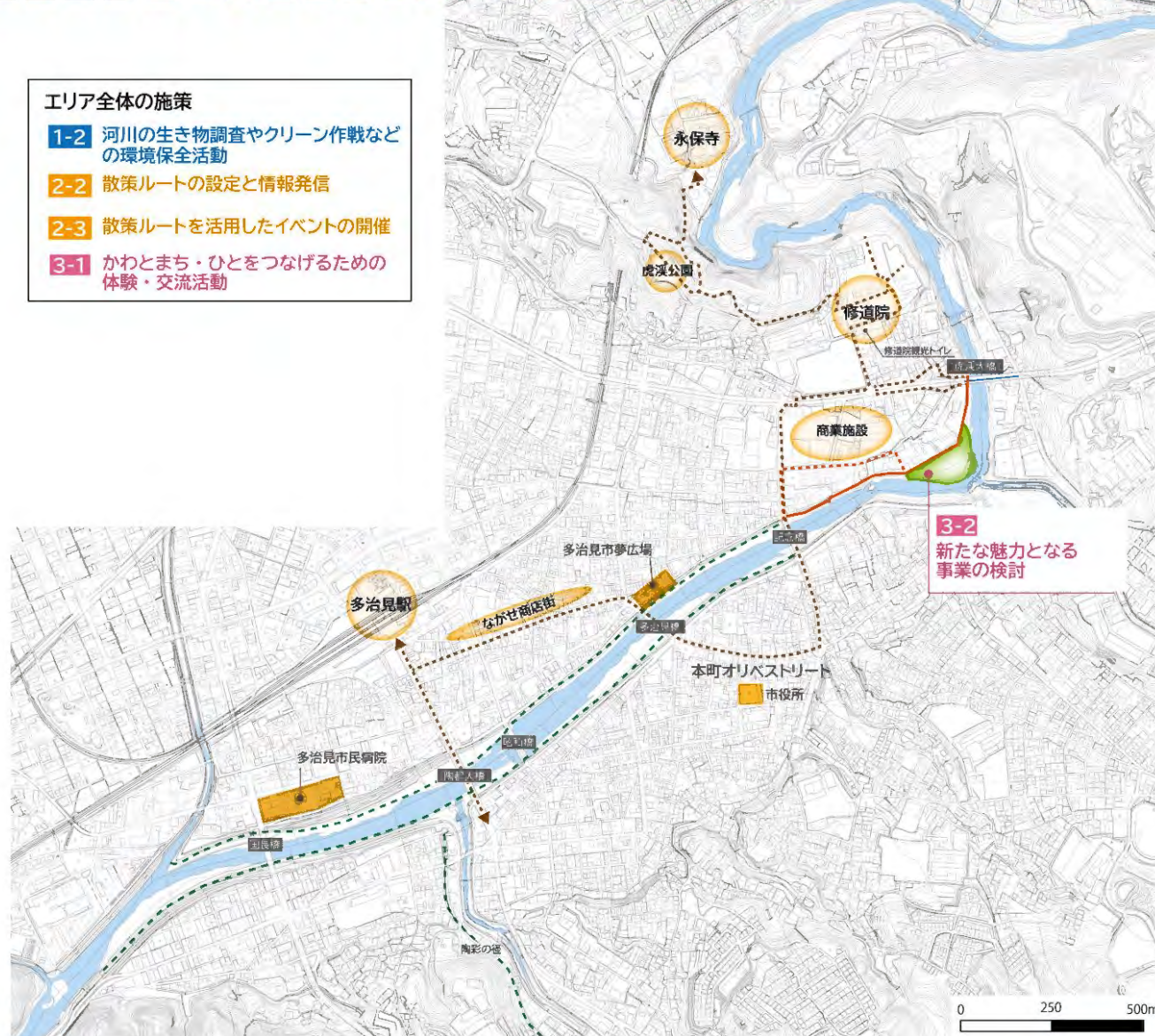
施策番号	施策名・概要
3-1	<p>かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動</p> <p>多目的空間を活用し、土岐川を知る・学ぶ・遊ぶ自然体験活動を展開します。また、地域住民や周辺福祉施設利用者の健康づくり・交流の場、多治見の産業を活かした陶芸等の体験活動の場（野焼き・陶片工作・ビーチコーミング等）などとして活用を図ります。</p> <p>また既往区間を含め、土岐川河川敷での既存イベント（りばーぴあうながっぱ土岐川あそびや花火大会等）での拠点として活用していきます。</p>
3-2	<p>新たな魅力となる事業の検討（民間事業者へのサウンディング調査・社会実験の継続実施）</p> <p>多目的空間を活用し、新たな魅力を創出していくために、民間事業者へのサウンディング調査や社会実験を実施します。具体的には、河川の魅力を活かしたアウトドアスポーツ、音楽・飲食・物販イベント等を想定しています。</p>

1. ソフト施策の概要

- 土岐川沿川の環境保全に関する活動をはじめ、かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動、多目的空間における新たな魅力づくりを進める。
- 土岐川沿川の散策路の既存区間と今回整備する新規区間を合わせエリア全体で、情報発信やイベントを開催する。

エリア全体の施策

- 1-2 河川の生き物調査やクリーン作戦などの環境保全活動
- 2-2 散策ルートの設定と情報発信
- 2-3 散策ルートを活用したイベントの開催
- 3-1 かわとまち・ひとをつなげるための体験・交流活動



1. ハード施策の概要

①ハード施策の概要

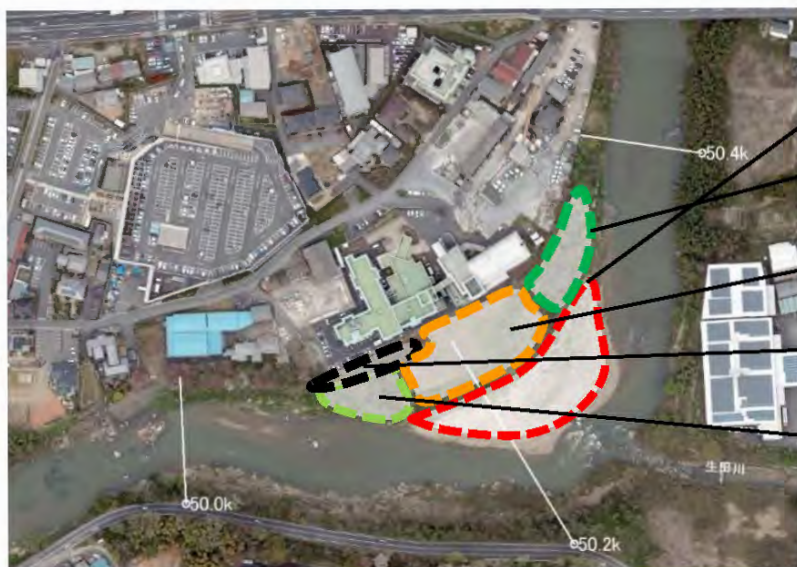
- 今回のハード整備対象区間において、自然環境・景観に配慮した整備を実施。
- 川とまちの連続性を確保し回遊性を高めるため、散策路（沿川沿い、市街地内の2つ）を確保。



基本方針 1 施策番号 1 - 1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

●ゾーニング

- 現状の砂州地形を活かした親水、水辺体験 → **水際部の親水利用ゾーン**
- 河畔林を活かした自然観察利用 → **樹林帯の自然観察ゾーン**
- 日常的な散策・休息利用、健康・交流、イベント活用、駐車場、通路 等
→ **高水敷の多目的利活用ゾーン・駐車場ゾーン**
- BBQ、キャンプ等のアウトドア利用 → **樹林帯のアウトドア利活用ゾーン**



水際部の親水利用ゾーン

※1/2冠水範囲を想定

樹林帯の自然観察ゾーン

高水敷の多目的利活用ゾーン

駐車場ゾーン

樹林帯のアウトドア利活用ゾーン

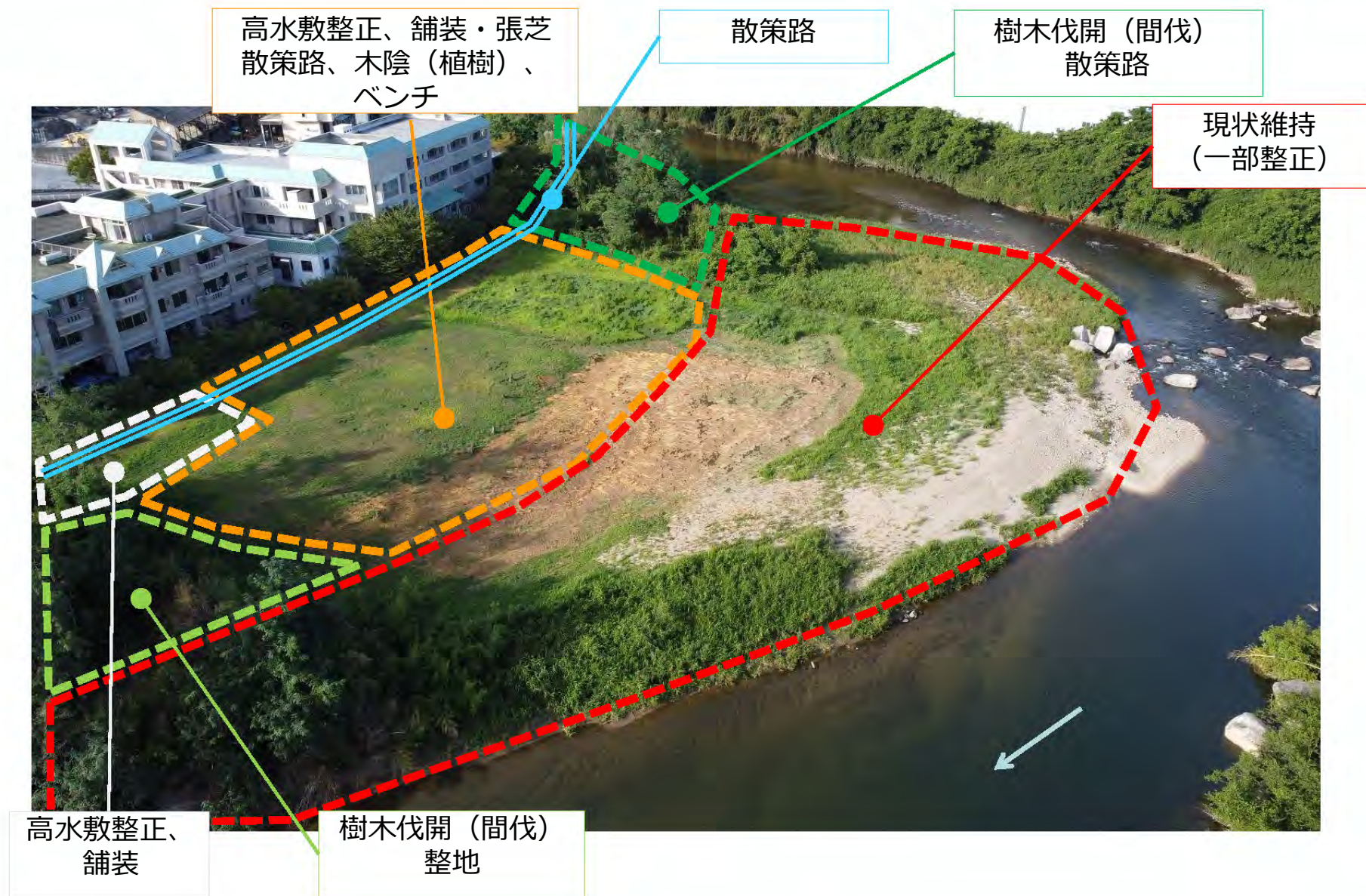
基本方針 1 施策番号 1 - 1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

想定される利活用（例）と整備メニュー

ゾーニング	想定される利活用（例）	整備メニュー
<u>水際部の親水利用ゾーン</u>	水辺体験活動（イベント） アウトドアスポーツ（釣り、SUP、 Eボート体験）、BBQ、陶芸体験	現状維持 （原則、整備なし）
<u>樹林帯の自然観察ゾーン</u>	散策、野鳥観察	樹木伐開（間伐） 散策路
<u>高水敷の多目的利活用ゾーン</u>	散策、休憩 健康・交流の場所 イベント活用（マルシェ、移動図書館、 音楽イベント 等）	高水敷整正、舗装・張芝 散策路、木陰（植樹）、 ベンチ
<u>樹林帯のアウトドア利活用ゾーン</u>	河川景観を活かしたキャンプ、BBQ 陶芸体験（野焼き）	樹木伐開（間伐） 整地
<u>駐車場ゾーン</u>	駐車場	※外来種樹木は全伐 高水敷整正、舗装

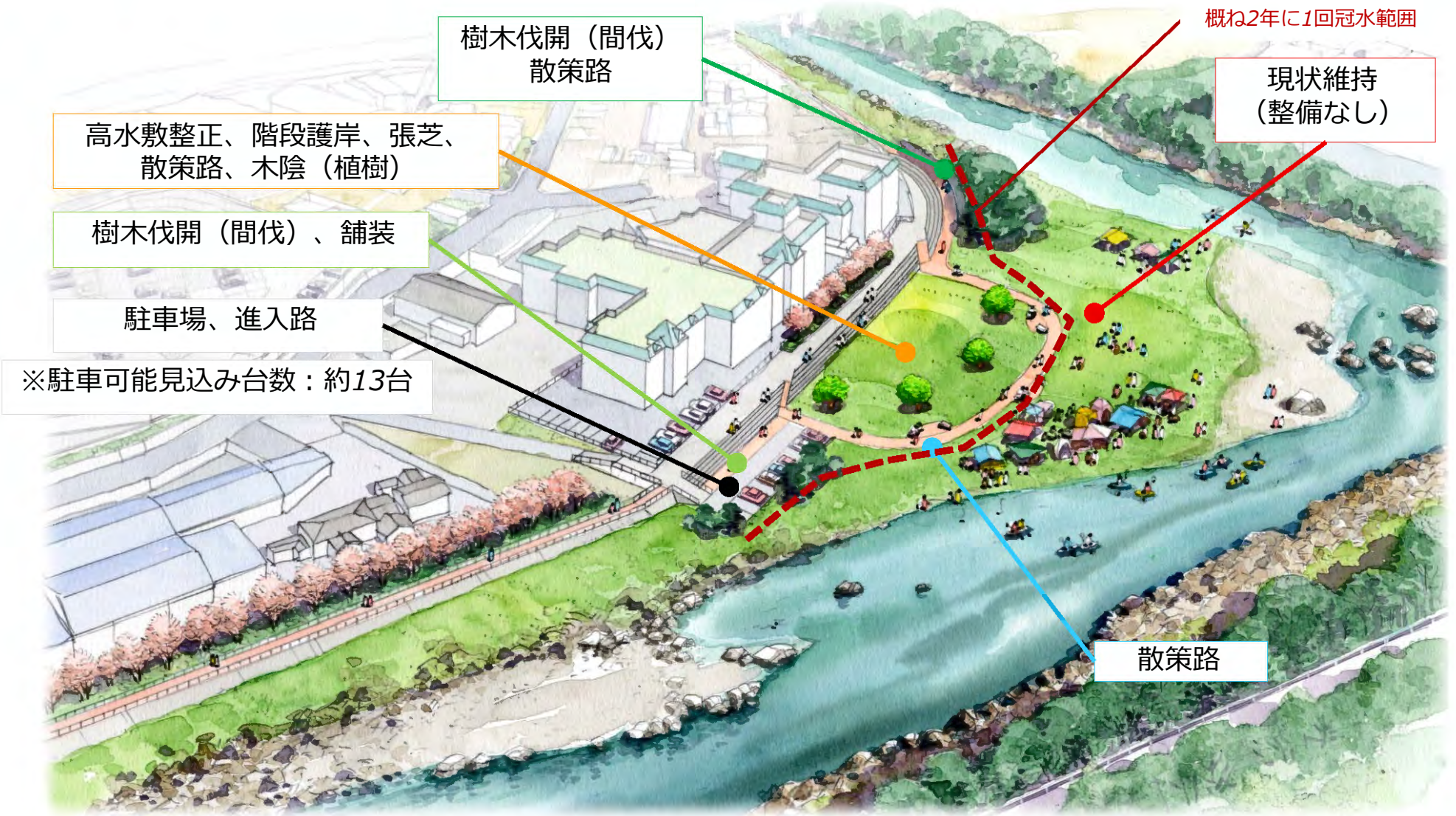
基本方針 1 施策番号 1 - 1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

参考：整備メニュー位置図



基本方針 1 施策番号 1 - 1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

整備イメージ（案①）：まちの新たな魅力づくりに向けた新たな活動拠点の創出



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

基本方針 1 施策番号 1 - 1 自然環境・景観に配慮した整備（多目的空間）

整備イメージ（案②）：まちの新たな魅力づくりに向けた新たな活動拠点の創出

階段護岸なし版

※駐車可能見込み台数：約26台



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

参考：駐車場の必要台数について



- 多目的空間における利活用シナリオに対し、想定される駐車台数を試算。
- 日常的な利用については、案①・②でも対応可能。一方で、イベント利用の際には、案①では駐車場スペースが不足。ただし、案①においては、階段護岸上の散策路の浸水頻度は低い。

シナリオ1：日常利用（平日）

利活用	算定条件				必要台数
	日利用者数 ^{*1}	回転率 ^{*2}	自家用車分担率 ^{*3}	平均乗車人数 ^{*4}	
散策・休憩、スポーツ	124	0.25	0.604	2.92	6
計					6

シナリオ2：日常利用（休日）

利活用	算定条件				必要台数
	日利用者数 ^{*1}	回転率 ^{*2}	自家用車分担率 ^{*3}	平均乗車人数 ^{*4}	
散策・休憩、スポーツ	187	0.25	0.604	2.92	10
計					10

シナリオ3：イベント利用（休日）

利活用	算定条件				必要台数
	日利用者数 ^{*1}	回転率 ^{*2}	自家用車分担率 ^{*3}	平均乗車人数 ^{*4}	
散策・休憩、スポーツ	187	0.25	0.604	2.92	10
BBQ利用(6区画) ^{*5}	36	1	1	2.92	12
計					22

* 1：H31河川空間利用実態調査より多治見市区間の利用者数（散策、スポーツ利用）平日：5/20、休日：11/3

* 2：回転率：滞在時間1～2時間程度を想定（自然公園等施設技術指針、令和2年3月改定）

* 3：R3ニーズ把握WEBアンケート結果をもとに、自動車での来訪率を算定

* 4：全国道路・街路交通情勢調査 H27東海／乗用車自家用車、全日の値

* 5：サイト1区画を10m×10mとし、多目的広場延長90mに対して、水辺付近に6区画設置、1区画6人利用を想定

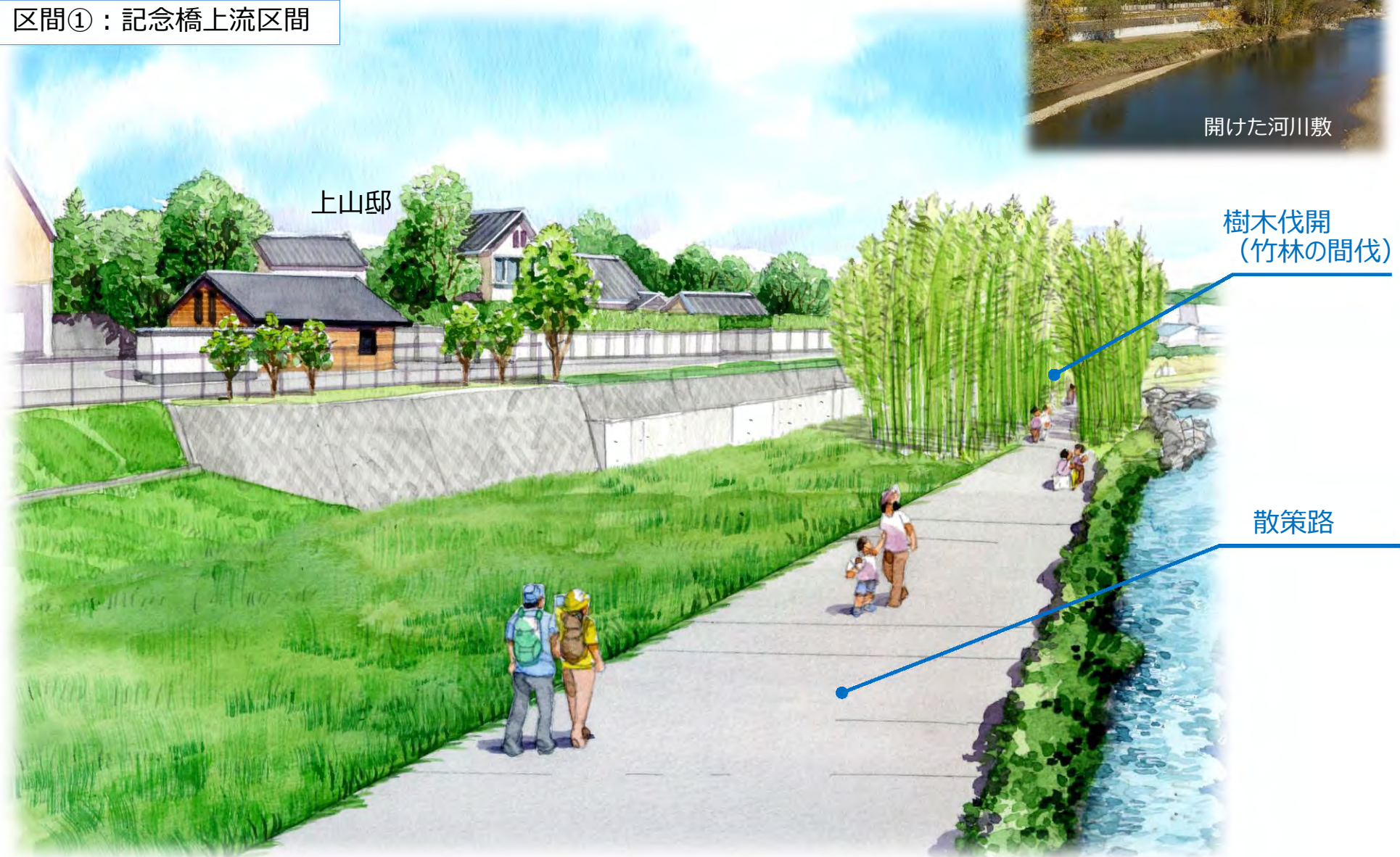
基本方針2 施策番号2-1 散策路の整備

整備方針：川とまちの連続性を確保し回遊性を高めるため、散策路（沿川沿い、市街地内の2つ）を整備



整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

区間①：記念橋上流区間



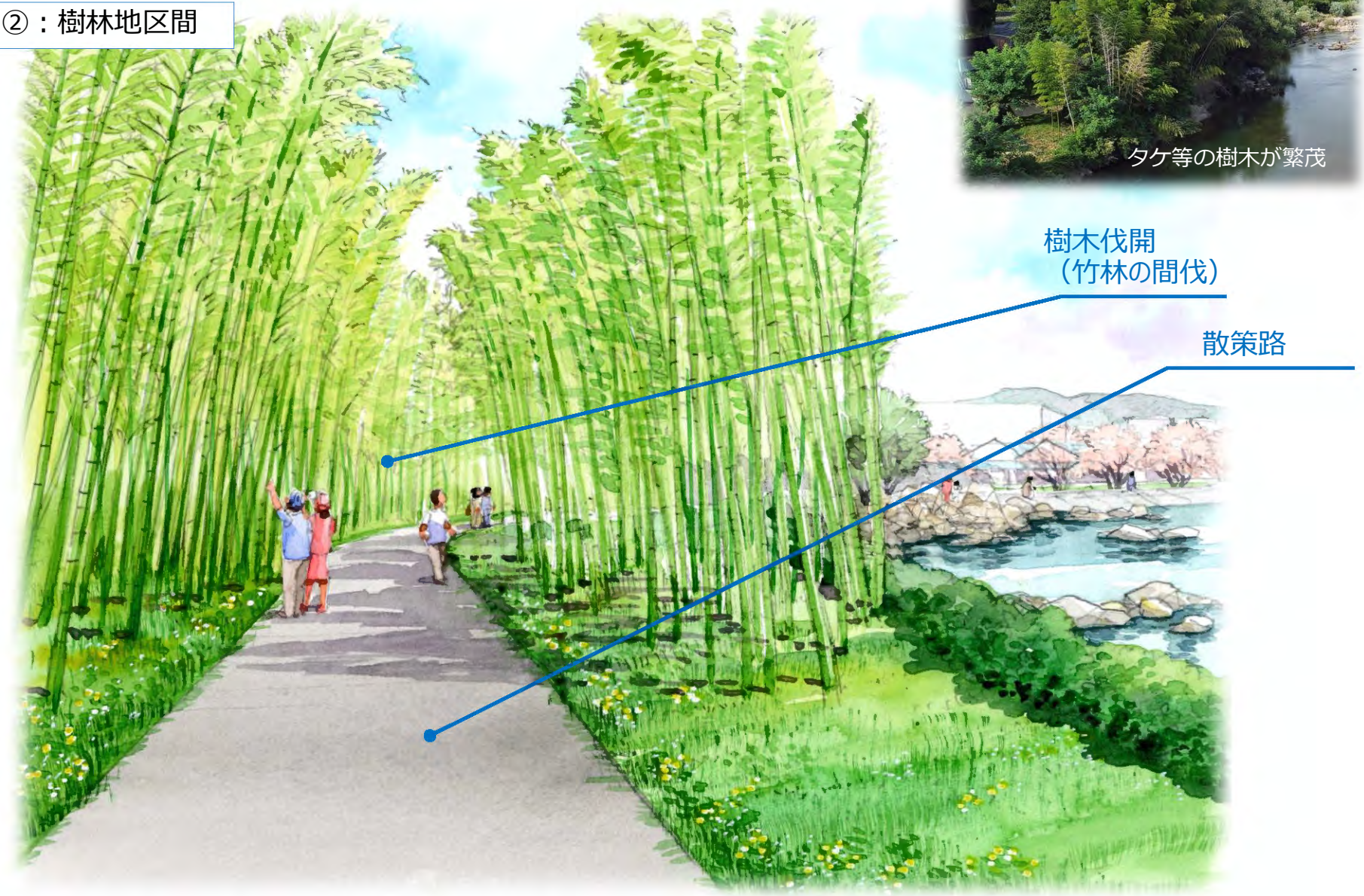
※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

基本方針2 施策番号2-1 散策路の整備

現在の状況

整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

区間②：樹林地区間



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

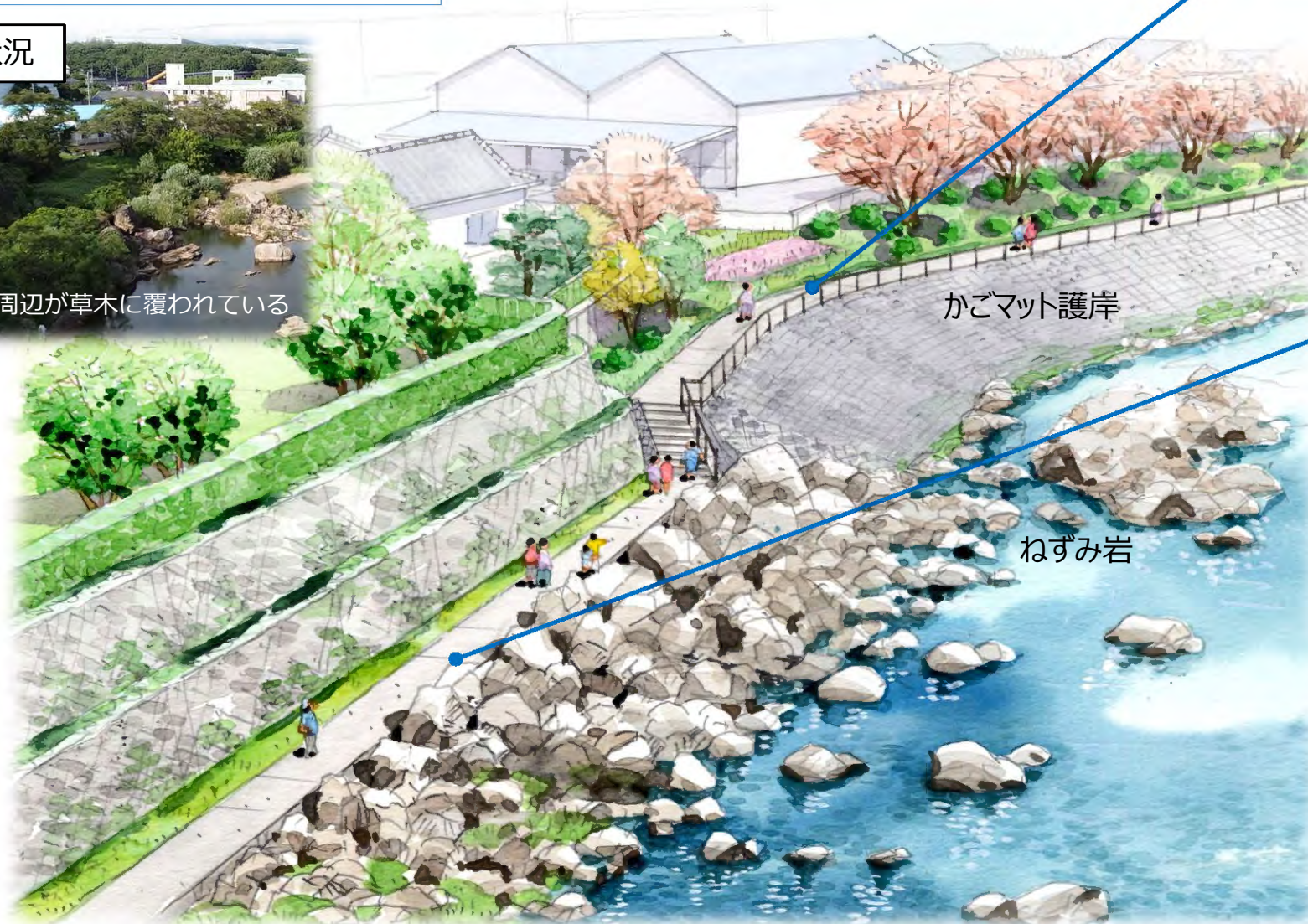
基本方針2 施策番号2-1 散策路の整備

整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

区間3：ねずみ岩～かごマット護岸区間

現在の状況

ネズミ岩周辺が草木に覆われている



散策路、階段

かごマット護岸

散策路

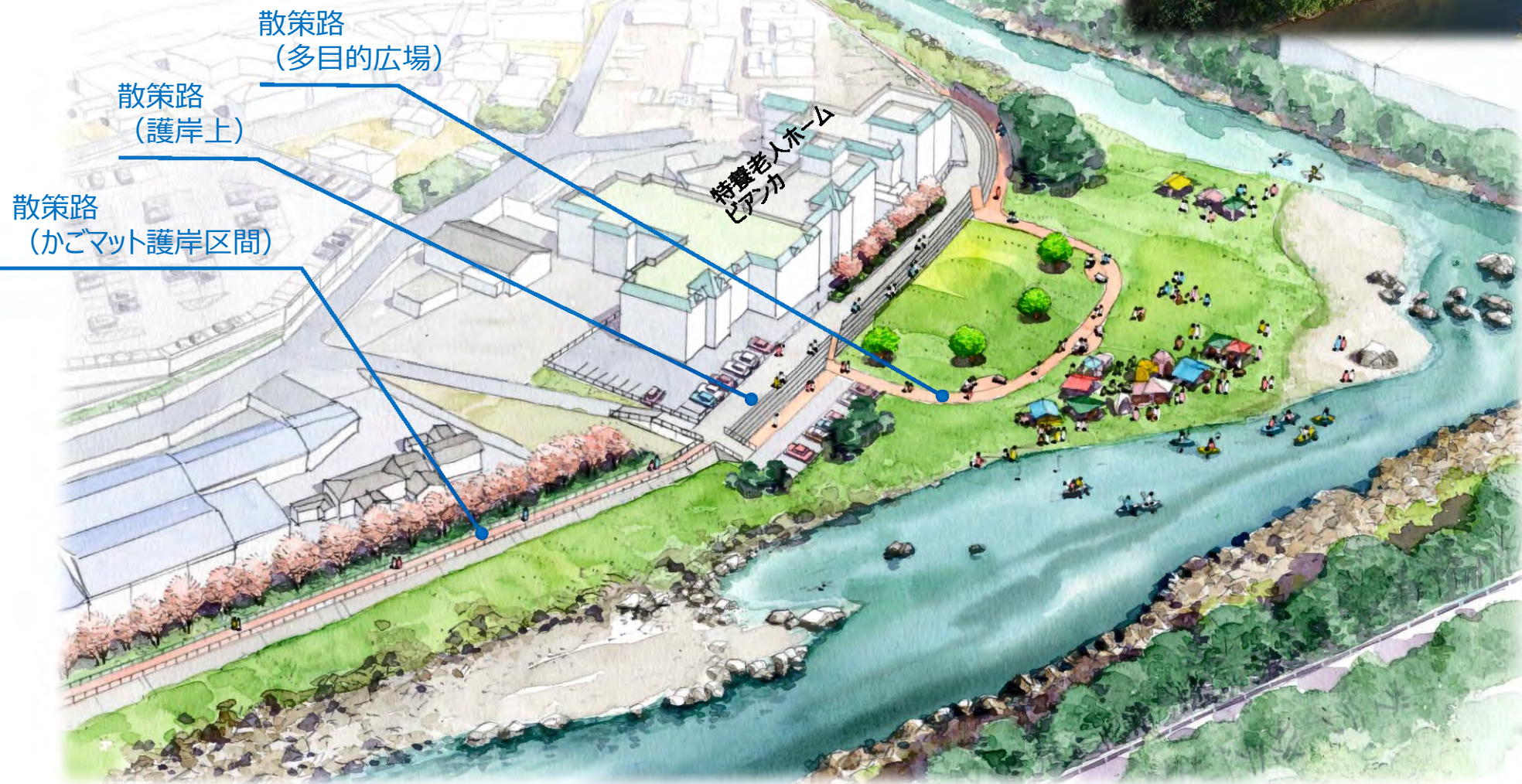
ねずみ岩

※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

区間4：かごマット護岸～多目的空間区間

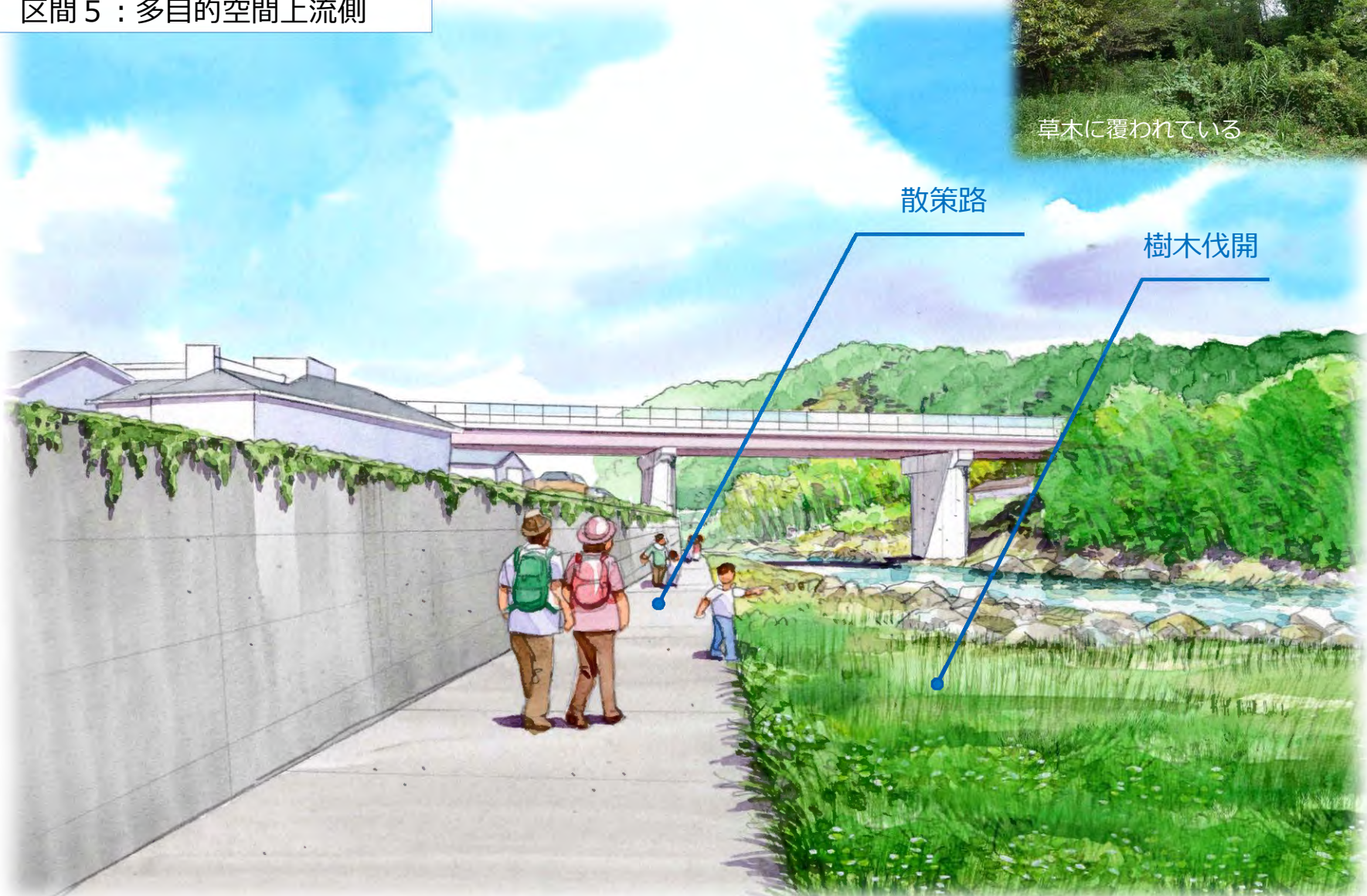
※多目的空間整備は案①を再掲



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

区間5：多目的空間上流側



※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

基本方針2 施策番号2-1 散策路の整備

整備イメージ：散策路（沿川沿いルート）

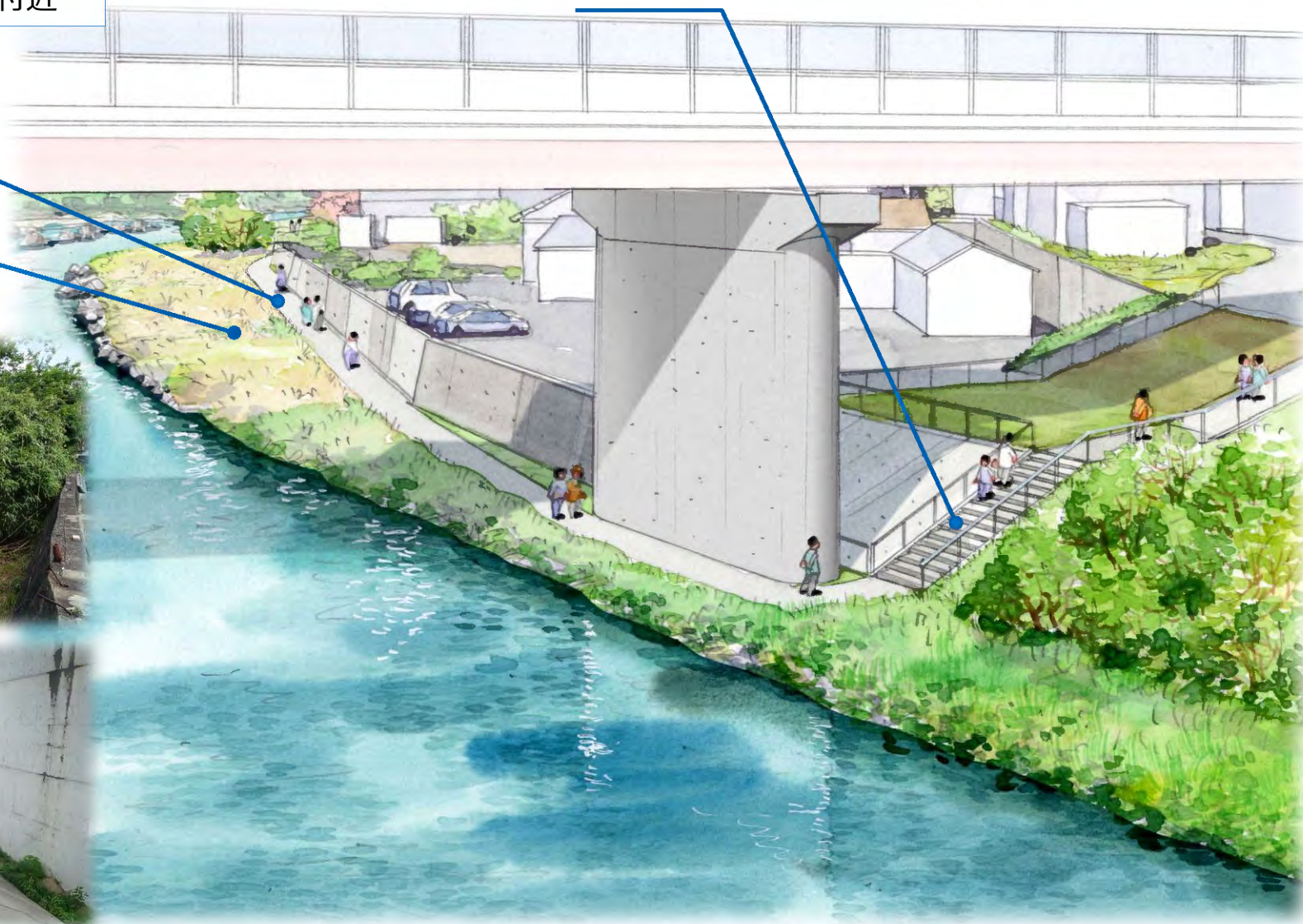
区間6：虎溪大橋付近

階段
（市道へ）

散策路

樹木伐開

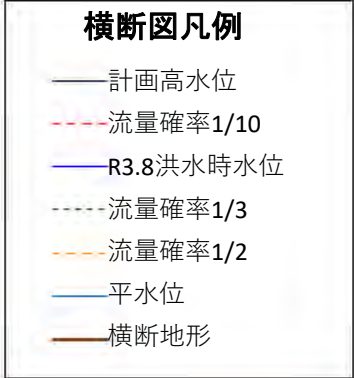
現在の状況



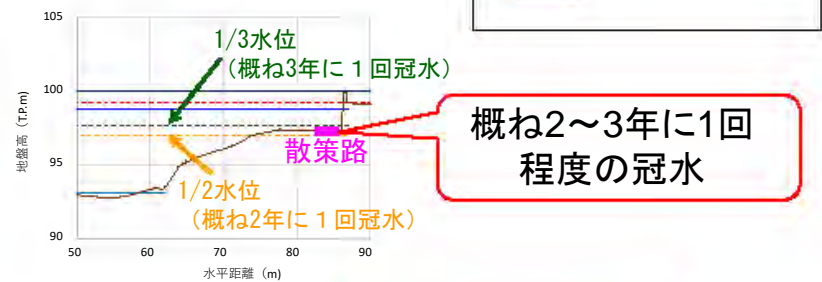
※資料はイメージを示すもので、今後変更する可能性があります

整備箇所の冠水頻度について

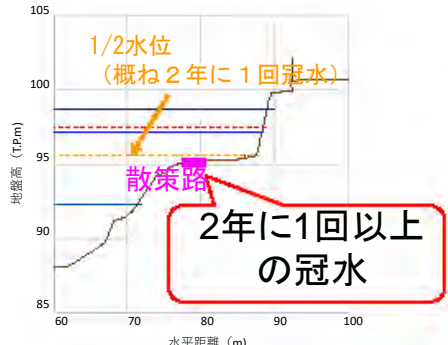
- 記念橋上流区間 (49.8k) は、2年に1回以上冠水
- ネズミ岩〜かごマット護岸区間 (50.0k) は、概ね10年に1回程度冠水
- 多目的空間 (50.2k) は、概ね2〜3年に1回程度冠水。なお、階段護岸を整備する場合は、護岸天端は洪水時に冠水しない。
- 多目的空間上流 (50.4k) は、概ね2〜3年に1回程度冠水



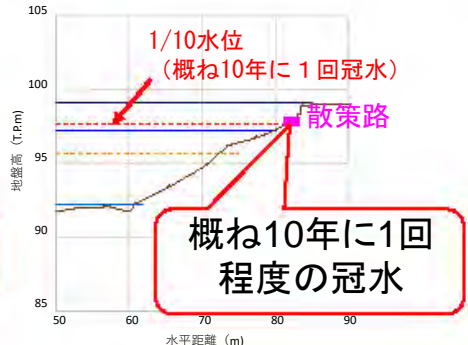
多目的空間上流 (50.4k)



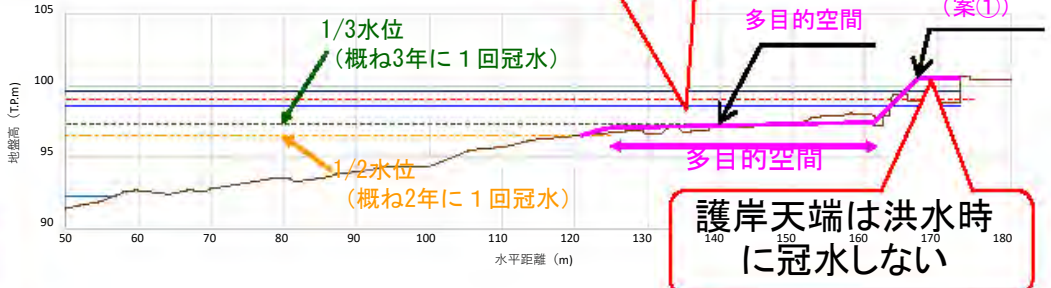
記念橋上流 (49.8k)



ネズミ岩〜かごマット護岸区間 (50.0k)



かごマット護岸〜多目的空間 (50.2k)



5. 推進体制（案）について

- かわまちづくり計画の主にソフト施策の推進や、多目的空間の利活用方法・維持管理体制について、今後、専門部会を立ち上げ、具体的に検討を行っていく。

多治見市かわまちづくり協議会（R3.3設立）

◇活動目的・内容

- 多治見市かわまちづくり計画の策定、計画の変更、計画に基づく事業の実施に関することについて協議する。

◇委員

- 河川関係団体関係者、産業観光関係者、地域関係者、河川及び道路に関する行政機関、市の機関の職員

Hotな多治見のく～るスポットを創る会（仮称）

◇活動目的・内容

- かわまちづくり協議会の専門部会として、具体的な事業推進や利活用、維持管理方策について検討する。
- かわまちづくり計画の主にソフト施策について推進するため、社会実験を積み重ねながら、実走に向けての検討を行う。

◇委員

- 協議会の一部委員
- 希望する民間事業者

6. 有効利用及び維持管理（案）について

- 多目的空間・散策路のハード整備にあたっては、以下の役割分担（国・市）のとおり整備を行う。
- 多目的空間の活用・維持管理については、民間事業者の参入を見据え、河川空間のオープン化（都市・地域再生等利用区域の指定）を含めて検討していく。

ゾーン	ハード整備		有効利用		維持管理	
	整備メニュー	整備主体	利活用（例）	利用主体	内容	管理主体
親水利用ゾーン	—	—	水辺体験活動、アウトドアスポーツ（釣り、SUP、ボート等）、BBQ	一般利用、民間	清掃	市・民間
樹林帯の自然観察ゾーン、アウトドア利用ゾーン	樹木伐開（間伐）	国	散策・野鳥観察 キャンプ、BBQ、体験活動	一般利用、民間	清掃・草刈り等	市・民間
	散策路	国（基盤） 市（舗装）				
高水敷の多目的利用ゾーン	多目的空間	国（基盤） 市（張芝、舗装、上物）	散策・休憩、健康・交流の場所、イベント活動（マルシェ等）	一般利用、民間	清掃・草刈り等	市・民間
	散策路	国（基盤） 市（舗装）				
駐車場ゾーン	駐車場	国（基盤） 市（舗装）	駐車場	—	清掃・草刈り等	市
散策路ゾーン	散策路	国（基盤） 市（舗装）	日常・イベント活用 周遊ルート	—	清掃・草刈り等	市

参考：維持管理の事例について

- 管理運営に向けた事業スキームは様々な形態が考えられる。
- 他河川における代表的な事例を以下に提示した。

表 維持管理・運営のスキームの例

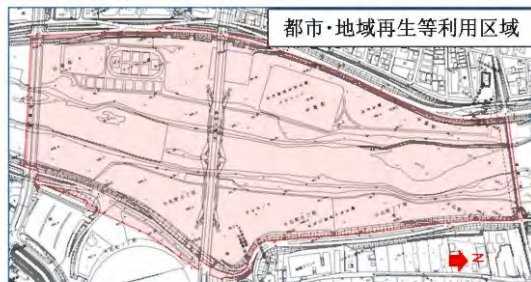
	自治体による占用		民間事業者による占用
	自治体による直営	指定管理者制度	
運営の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 自治体自ら管理運営を行う方式。協議会として運用している事例もあり。 運営や施設の維持管理業務の一部を業務委託することは可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理・運営を、自治体の指定する法人、その他の団体が一定期間実施する制度。 指定管理者は、その施設の利用に際して料金を徴収している場合は、得られた収入を自治体との協定の範囲内で管理者の収入とすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者到有償若しくは無償で貸与または譲渡し、その管理運営を委ねる方式。 管理運営にかかる費用は、基本的に民間事業者が利用料収入等の中から負担する。
他河川事例	<ul style="list-style-type: none"> 矢作川「白浜・千石公園地区(コアエリア)」 かのがわ風のテラス(狩野川) 蓬莱橋周辺地区(大井川) 長良川プロムナードエリア 	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆ゲートウェイ函南(狩野川) 大貫かわまち交流広場(延岡市大瀬川) 	<ul style="list-style-type: none"> AQUAテラス(福井市足羽川) 納谷橋地区(名古屋市堀川)

参考：維持管理の事例（①自治体主体による運営）

とよたし やはぎがわ 愛知県豊田市（一級河川 矢作川）

区域名称	矢作川「白浜・千石公園地区（コアエリア）」
概要	「まちと水辺が一体となった魅力ある空間づくり」を実現するため、矢作川の水辺空間において、民間事業者と連携し、まちや豊田スタジアムと連携した「交流拠点」、豊かな自然環境に親しむ「水辺空間」、多様な世代がレクリエーションを楽しめる「憩いの空間」を創出する。
河川管理者	中部地方整備局長
水系名・河川名	1級・矢作川水系・矢作川
指定範囲	高橋から久澄橋までの区域
指定日	H30.3.26
占用主体	豊田市長
占用施設	広場、イベント施設、遊歩道、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、反置き型照明・音響施設、キャンプ場、バーベキュー場、休憩場、などその他都市及び地域の再生等のために利用する施設
合意方法	矢作川利用調整協議会
許可期間	10年
関連URL	中部地方整備局HP https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/riyoukuiki/index.htm

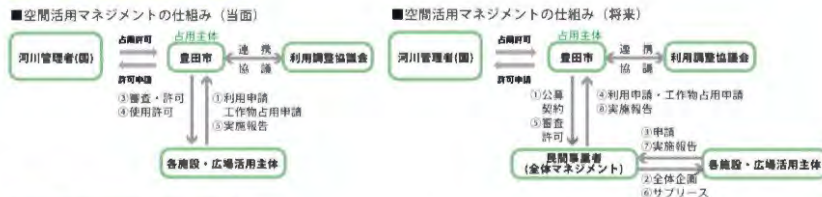
位置



水辺の様子



事業スキーム



効果と今後の展開

- 市民や民間事業者の「つかう」ニーズに応える「つくる」として、広場や遊歩道等の施設整備を展開する。
- 民間事業者等と連携し、アイデアや思いが実現できる空間として利活用を積極的に進め、水辺を通じた地域の賑わいを創出する。
- 民間事業者を主体とした誘客イベントの開催や、ホームページ等を活用した情報発信の充実などを図り、多くの人が訪れる空間として活用する。

（出典：河川空間のオープン化活用事例集（R3.7））

参考：維持管理の事例（②指定管理者制度）

静岡県函南町（一級河川 狩野川、大場川）

区域名称	伊豆ゲートウェイ函南
概要	道の駅に隣接する川の駅として、平成31年4月27日にオープン。出水時における水防活動等の支援する施設として、また平常時には学習の場、堤防や水辺を利用したアウトドアスポーツの場、芝生広場を利用した賑わい交流の場としての地域活性化の役割を担う。
河川管理者	中部地方整備局長
水系名・河川名	1級・狩野川水系・狩野川、大場川
指定範囲	（狩野川右岸及び大場川左岸）函南町塚本地区周辺
指定日	H30.2.1
占用主体	函南町長
占用施設	広場、一体をなす売店、案内所、オープンカフェ・照明、音響施設、バーベキュー場、船着場、日よけ、その他都市及び地域の再生等のために利用する施設（サイクルステーション、ドッグラン）
合意方法	函南塚本地区狩野川利活用調整協議会
許可期間	9年1ヶ月
関連URL	中部地方整備局HP https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/riyoukuiki/index.htm 川の駅伊豆ゲートウェイ函南HP https://www.kawanoekizugateway.com

位置



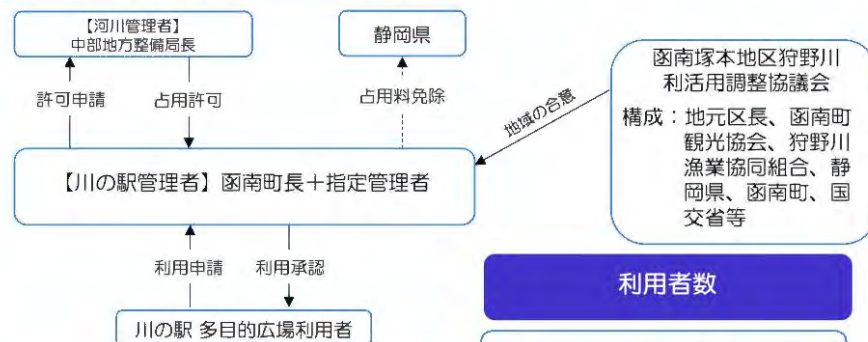
川の駅伊豆ゲートウェイ函南

水辺の様子

カヌー・SAPの利用状況



事業スキーム



利用者数

R2年度 60,673人

効果と今後の展開

- ①常設のドッグランを活かしたドッグマルシェや、地域事業者を中心としたマルシェの開催により、狩野川利活用協議会・道の駅と連携して賑わいを創出し、道路利用者の休憩、憩いの場に。
- ②芝生広場を利用した「BBQ・キャンプ体験」「おもしろ自転車体験」「セグウェイ体験」とともに、河川空間を利用した「カヤック・カヌー・SAP体験」で楽しみと健康増進の場に。
- ③今後は、川の駅ブランドを宣伝し、隣接市町や周辺施設等と連携して、狩野川流域の活性化を具体化できるよう大規模イベントを企画し実行していく。

（出典：河川空間のオープン化活用事例集（R3.7））

参考：維持管理の事例（③民間事業者による直接占用）

ふくいし 福井県福井市（一級河川） あすわがわ 足羽川

区域名称	AQUAテラス
概要	福井市中心部を流れ、福井駅からのアクセスに優れる足羽川の河川敷をイベント広場として活用することにより、住民や観光客にとって魅力的な河川空間を創出し、地域の活性化を図る。
河川管理者	福井県知事
水系名・河川名	1級・九頭竜川水系・足羽川
指定範囲	福井市中央2丁目、3丁目 泉橋～九十九橋間 右岸側
指定日	R2.6.1
占用主体	まちづくり福井（株）
占用施設	広場、イベント施設、これらと一体をなす売店・照明・音響施設等
合意方法	都市再生整備計画へ記載
許可期間	3年
関連URL	福井県HP https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/kasenganri/iunsokuto_kurei.html

位置



水辺の様子

ふくいMachi Camp



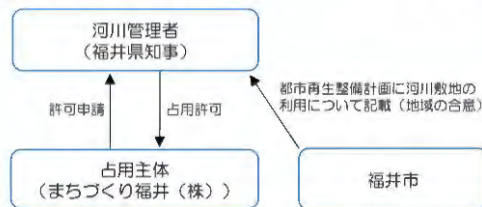
冬の足羽川で遊んでみよう



カヌー体験



事業スキーム



利用者数

AQUAテラス
イベント参加者数 (人)

R2年度

約2,700

効果と今後の展開

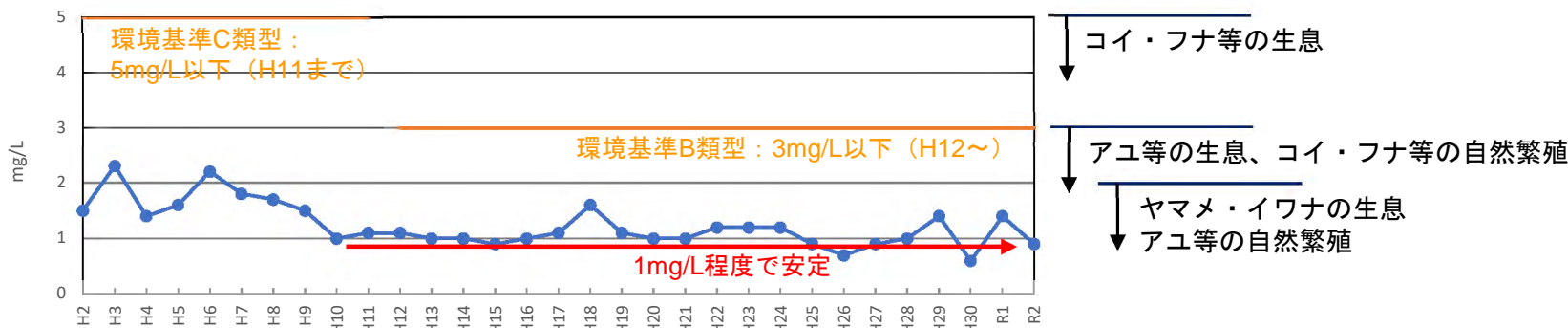
- 福井県における事例第1号として、オープン化のモデルケースとなることが期待される。
- 河川敷でのアウトドア体験等を通じ、足羽川の賑わい創出に寄与している。
- 今後、学生団体や地域住民と連携した事業活動、景観美化等を行い、河川空間の魅力向上および利用者層の多様化を図る。

(出典：河川空間のオープン化活用事例集 (R3.7))

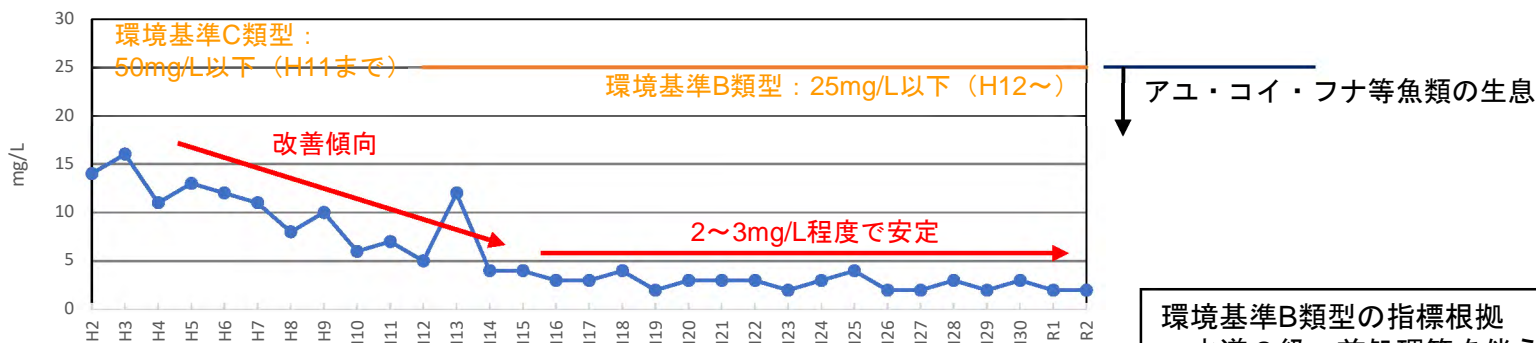
参考：土岐川の水質について

- 土岐川の水質について、定期水質調査の結果より実態を整理した。
- 土岐川は水質汚濁に係る環境基準の類型指定として、B類型に指定されている。
- 多治見橋地点で定期的に水質調査が行われており、有機汚濁の指標となるBODや濁りの指標となるSSは環境基準を満足している。特にSSは改善が進み、近年は2~3mg/L程度で安定している。

BOD (年75%値)



SS (年平均値)



多治見橋の水質変化

環境基準B類型の指標根拠

- 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級（コイ、フナ等）の水産生物用

【報告】多目的空間での社会実験

～魅惑の黄金ルート～

土岐川観察館主催

●日時：11月28日（日）9:30～14:30

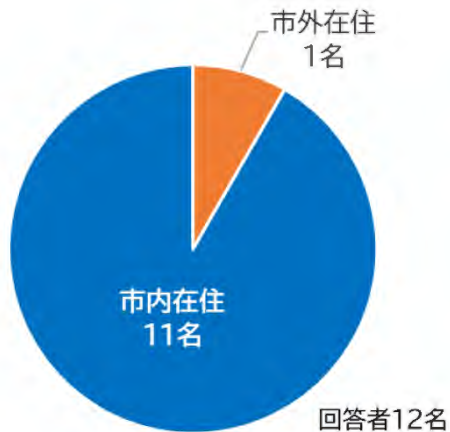
●イベント概要

土岐川の左岸・右岸にて、川の地名などの説明や、魚・水鳥を観察しながら歩きました。
発着は池田下水処理場であり、お昼休憩を多目的空間予定地で行いました。

●参加者：16名（子ども4名、大人12名）

居住地

土岐川観察館の
イベント参加経験



【報告】多目的空間での社会実験報告 ～参加者の感想～

※参加者にヒアリングを実施

多目的空間についての印象や感想

- ・知っていた・以前に来たことがある（6件）
- ・知らなかった・この場所に初めて来た（6件）
- 自然が豊かで良い
 - ・日常的に川沿いを散策している
 - ・土岐川沿いは散策するには気持ちの良い場所である
 - ・ここで魚釣りをしたことがある
 - ・土岐川は鳥や魚の生き物が豊かで、自然観察が楽しい
- 立地がよい
 - ・商業施設もあり、人が集まりやすい立地である

多目的空間の利用や活性化のアイデア

- 自然を活かした整備・活用
 - ・静かな場所であって欲しい
 - ・水鳥等の自然観察ができる場所
 - ・遊具ではなく、巨石に登る等、自然のなかで遊べる場所（2件）
- 公園としての利用
 - ・草地広場、家族でゆっくりと過ごせる場所
 - ・子どもがのびのびと走り回れるような広場
 - ・小学生～大人までが楽しめる大規模なアスレチック遊具
- 自然体験・スポーツ
 - ・オフロードバイクやマウンテンバイク、パターゴルフ等のスポーツができる場所（2件）
 - ・昔、商店街の納涼イベントとして舟運を行っていた。左岸側の割烹旅館で料理を取り、舟のなかで宴会をした思い出がある。期間限定でも舟運が復活するとよい
 - ・川の体験を中心に、アート等の創作など、体験型の活動ができるとよい
 - ・左岸との高低差を活かして、対岸からジップラインができるとよい
- イベントの開催
 - ・地元の野菜や飲食などのマルシェの定期的な開催
 - ・子供～大人までが楽しめるイベントの開催
- 歴史
 - ・上山遺跡の歴史が学べる場所となるとよい
 - ・川や地域の歴史を伝える場所となるとよい（2件）
- 多目的空間の整備、維持管理について
 - ・川に降りられる場所があるとよい
 - ・駅から商店街を歩いて歩いてこられる散策路が通るとよい
 - ・土岐川沿いの散歩の休憩場所として、トイレなどがあるとよい（2件）
 - ・遠方から来た人のために駐車場があるとよい（2件）
 - ・イベントに合わせて、来場者でゴミ拾いをする等、参加型で維持管理をすることが継続のポイントである

かわまちづくり計画策定スケジュール（案）



項目	令和3年										令和4年						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
協議会	第1回				第2回					第3回	第4回		第5回				
社会実験	社会実験																
庁内会議														庁内協議			
パブリックコメント															パブリックコメント		
計画											計画(素案)作成			計画(案)作成		計画策定	登録申請

開催テーマ（案）

- 第1回（3/3）かわまちづくり支援制度、スケジュール、社会実験
- 第2回（6/29）現地視察、多目的広場の整備、社会実験
- 第3回（11/2）かわまちづくりの現状と課題、目標、整備メニュー案、社会実験
- 第4回（12/22）かわまちづくり計画（素案）、推進体制、有効利用及び維持管理、社会実験
- 第5回（1月）かわまちづくり計画（最終案）

今後の社会実験（予定）

- ジムニーオフ会